

第24回（令和3年度第2回）岩手県スポーツ推進審議会議事録

日 時：令和4年2月10日(木)

開催方法：リモート開催

出席者

○ スポーツ推進審議会委員

内城 寛子 委員	梅沢 義明 委員	小山田浩之 委員	菊池 幸子 委員
今野 房子 委員	鈴木 俊一 委員	高橋 敦子 委員	中嶋 敦 委員
二階堂 聡 委員	早野みさき 委員	平藤 淳 委員	

○ 岩手県文化スポーツ部

熊谷文化スポーツ部長

・ スポーツ振興課

畠山総括課長

松崎冬季国体・マスターズ推進課長

熊谷上席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長

太田生涯スポーツ担当課長

・ オリンピック・パラリンピック推進室

佐藤総務担当課長

○ 岩手県教育委員会事務局

・ 保健体育課

清川総括課長

中村主任指導主事

1 開会

（畠山スポーツ振興課総括課長）

ただ今から、第24回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

暫時進行を務めさせていただきます、岩手県スポーツ振興課総括課長の畠山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の出席者ですが、委員13名中、リモートで現在10名の御出席をいただいております。「岩手県スポーツ推進審議会条例」第4条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席していることから本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日、佐藤義文委員、中田幸恵委員におかれましては、御都合により御欠席の旨御連絡をいただいております。また、梅沢委員につきましては御出席の予定ですが、まだアクセスされていないようですので、このまま進めさせていただきたいと思っております。

また先に御案内申し上げました通り、「審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、本日の会議はすべて公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、熊谷岩手県文化スポーツ部長から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

(熊谷文化スポーツ部長)

皆様おはようございます。岩手県文化スポーツ部長の熊谷でございます。

本日はリモートでの御参加、誠にありがとうございます。

そして日頃から本県のスポーツ振興に御協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが、世界的な猛威を振るう中ではありますが、昨年の大谷翔平選手の活躍に始まり、現在開催されております北京オリンピックにおきましても、本県ゆかりの選手が大活躍をしているところでございます。まさにスポーツの力の大きさ・重要性を改めて感じているところでございます。我々岩手県民としての誇りですとか、勇気、希望、感動をいただいております。

そんなスポーツの盛り上がりの中、本年9月には、「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」、年が明けまして、令和5年2月には「いわて八幡平白銀国体」が開催されます。スポーツの力が県民のさらなる活力になりますよう、準備を進めていきたいと考えております。

本日は、「いわて県民計画第1期アクションプラン」及び「岩手県スポーツ推進計画」に基づく本年度の取組を振り返りますとともに、次年度の取組の方向性につきまして御協議をお願いしたいと思っております。

委員の皆様には、リモートでの会議になりますが、幅広い見地から御忌憚のない意見、御助言をいただきますよう、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(畠山スポーツ振興課総括課長)

続きまして、平藤淳会長から御挨拶をお願いします。

(平藤会長)

おはようございます。

今年に入ってから、スケートの世界ジュニア選手権女子1,000メートル、あるいはオリンピックのスキージャンプのノーマルヒルなどで、世界一のニュースに沸いている状況で、大変嬉しく思っています。

また今日は最終日になりますけれども、スキーインターハイが岩手県の八幡平市で開催されておまして、全国から多くの高校生が集まってきている状況にあります。このように高いレベルのアスリートの要求も満たすし、競技にずっと取り組んできた方々の成果の発揮の場も提供できるという、岩手県のイメージが定着しつつありまして、喜ばしいと考えているところです。

一方、スポーツに対する感染症の影響が大きく関わっておりまして、今後のスポーツ実施率などを考えると、心配なこともございます。

今日は議事の中に来年度の主要事業がありますけれども、実施にあたっては、委員の皆様の御意見を反映したものになるよう期待していますし、委員の皆様がその観点から積極的に発言をしてくださるようお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

今日はよろしくお願いいたします。

(畠山スポーツ振興課総括課長)

ありがとうございました。

3 議題

(島山スポーツ振興課総括課長)

続きまして、議題に移りますが、条例第3条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めるという事となっておりますので、以降の進行につきましては平藤会長にお願いいたします。

(1) 議事

(平藤会長)

それでは、会議の次第によりまして進めて参りたいと考えています。

なお、質問等ある場合は、手を挙げていただきたいのですが、「手を挙げるボタン」ではなくて実際に手を挙げていただけると、非常に助かります。

3の(1)「議事」ですが、アの「いわて県民計画(2019～2028)」第1期アクションプランの進捗状況並びにイの「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況について、事務局からの説明をお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課太田です。本日はよろしくお願いたします。

資料1、資料2により御説明いたします。資料1は「いわて県民計画」の進捗状況について、資料2は「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況についてです。

説明の前に、「いわて県民計画」と「岩手県スポーツ推進計画」の関係につきまして、改めて御説明させていただきます。参考資料、『「いわて県民計画(2019～2028)」と「岩手県スポーツ推進計画」の対応状況』を御覧願います。

表の左側は、「いわて県民計画」についてです。スポーツに関する取組は、「Ⅰ 健康・余暇」、「Ⅲ 教育」、「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」の3つの政策分野に体系づけられております。さらに「復興推進プラン」や「新しい時代を切り開くプロジェクト」にもスポーツの取組が位置づけられ、それぞれ重点的に取り組むこととしております。

右側の「岩手県スポーツ推進計画」については、「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」、「2 共生社会型スポーツの推進」、「3 国際的に活躍する競技スポーツの推進」、「4 地域を活性化させるスポーツの推進」の四つの取組を柱に、体系づけて推進しております。

両計画の関係ですが、「岩手県スポーツ推進計画」は、「いわて県民計画」に示している目標や取組等を具体化する「個別計画」という位置づけにありますので、この表に示す通り、「いわて県民計画」の具体的な取組内容にそれぞれ対応していくことになります。

資料1の「いわて県民計画」の進捗状況と、資料2「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況については説明が重複しますので、今年度のスポーツ分野の取組の進捗につきましては、資料2「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況により、一括して御説明したいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、資料2を御覧ください。「岩手県スポーツ推進計画」につきまして、四つの施策の柱の順に、黄色のセルを中心に主な事業を御説明いたします。

まず柱の一つ目、「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」ですが、「(1)スポーツ参画人口の拡大」につきまして、御説明いたします。

1の「生涯スポーツ推進事業」については、県民のスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ振興事業

団に委託をし、スポーツ教室や講習会、スポーツイベント等を実施しております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの規模縮小・延期、教室の回数の減はありましたが、感染症予防対策を講じながら実施したところです。令和4年度も引き続き、各種スポーツ教室の開催や、企業等への健康づくりの指導者派遣など、年代に応じた運動機会の確保にも留意しながら取り組んで参ります。

2の「生涯スポーツ推進事業」につきましては、総合型地域スポーツクラブの育成支援を通じて、身近にスポーツを楽しむ機会の充実を図ろうとするものです。令和3年度は、クラブアドバイザーによる巡回指導や指導者を対象とした講習会を実施したほか、新たに運営指導者の資格取得支援を行いました。令和4年度につきましても、引き続き、これらの取組を継続し、総合型地域スポーツクラブの体制強化を図って参ります。

2ページをお開きください。

5の「スポーツ医・科学サポート事業」におきまして、コロナ禍でもできる健康づくりの取組として、スポーツ医・科学専門医による実技指導のほか、「レッツ!ぺっこトレ!」、「ぺっこ学ぶべ!!」により、運動プログラムやスポーツ医・科学講座の動画配信を行いました。令和4年度も引き続き、取り組んで参ります。

3ページから9ページについては、主に教育委員会の取組となりますので、説明を一旦変わります。

(清川保健体育課総括課長)

教育委員会保健体育課の清川でございます。

資料3ページを御覧願いたいと思います。

来年度、新たな取組ですとか、形を変えて実施する内容に絞って御説明いたします。

3ページの1、「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」推進事業についてですが、これまで、運動習慣の形成を促し運動・スポーツ好きの児童生徒を増やすため、各学校において、1日60分以上運動やスポーツに親しむよう、家庭と連携して取組を進めてきたところですが、「肥満傾向の児童生徒の割合が全国と比較して高いこと」「運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向がみられること」「生活習慣の多様化等による基本的生活習慣の乱れ」などの状況から、来年度は、これまでの60運動を継承・発展させ、「運動習慣」「食習慣」「基本的生活習慣」の改善等を一体的に進める「60+（ロクマルプラス）プロジェクト」として、新たに普及していくこととしております。

主な取組といたしましては、生活習慣等の改善は、児童生徒が自ら考え判断し行うことや、毎日の継続した取組が大切ですので、日々の状況の記録や、可視化が意識変容に有効であるということから、運動習慣、食習慣、生活習慣の各習慣の計画立案等を支援する「新チャレンジカード」を作成いたしまして、各児童生徒等に応じた個別指導が可能となるような情報を共有できる体制を構築するとともに、家庭と連携の上、自己管理能力を育成していきたいと考えています。

将来的には、現在の紙による、チャレンジカードを、現在整備が進んでいる一人一台端末を利用いたしまして、記録を継続して行いながら、健康教育や保健管理分野で活用することを検討して参りたいと考えています。

次に5ページをお願いいたします。

7の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」についてです。

本事業は国の委託事業でして、今年度で終了することとなっております。オリ・パラ教育につきまして

は、大会に向けた機運醸成だけではなく、スポーツの意義や価値等への理解を深めることを目的とした取組です。新学習指導要領におきましても、オリ・パラ教育の充実が課題として示されています。

今後は、これまでの「アスリート派遣」だけに頼らない、各学校や地域の特徴を生かした持続可能なオリ・パラ教育を推進していく必要があると考えています。

来年度からは、先ほど説明いたしました「60+プロジェクト」におきまして、運動好きの児童生徒をより一層増やす取組の一つとして、教職員対象の研修実施による教材の提供やパラスポーツ用具貸出による取組支援を行うこととしています。

次に6ページの2に記載している「中学生のスポーツ・文化活動に係る研究」につきましては、後程説明いたします。

最後になりますが、8ページをお願いいたします。

10の「地域部活動推進実践研究事業」について御説明いたします。

令和2年9月に、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が国から示されたところです。

具体的には、「休日の部活動の段階的な地域移行」として、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校や地域において実践研究を実施し、研究成果を普及することで、全国展開につなげるというものです。

取組内容といたしましては、地域の運営団体の責任のもとで行われる、地域部活動の成果、課題等について整理すること。特に、活動にあたっての費用負担ですとか、地域部活動としての大会参加等が重要なテーマになってくると考えています。そういった観点で実践研究に取り組むこととなっています。

令和3年度につきましては、地域部活動の運営団体を「市町村教育委員会」と位置づけ、岩手町、葛巻町の2町で実践研究を実施いたしました。

岩手町では、町技として普及している「ホッケー競技」を、複数校での合同部活動に取り組める環境の整備を目指し実施いたしました。

葛巻町では、中高一貫校の町ということで、高校進学後の部活動を見据えながら、複数校での合同部活動ができる環境の整備、或いは、在籍する中学校に希望する部活動がない生徒の活動を保障する環境の整備を目指しまして実施しています。

今回の取組に係るアンケート調査を実施し、今後は、地域移行への課題等を明らかにし、全国各地で取り組んでいる実践研究の成果についても情報共有していくこととなります。

令和4年度につきましては、スポーツ振興課において、「地域のスポーツ団体」が運営主体となる実践研究を進めることとしています。

以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。

一つ目の柱を説明していただきましたが、柱ごとに質問・御意見を取りたいと思いますのでよろしくお願いたします。一つ目の柱「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の説明に対しまして、御質問ございますか。

お手を挙げていただきたいと思います。6ページの部活動の充実の「中学生のスポーツ・文化活動に係る研究」は、後程という話でしたが、これは報告オの「中学校における部活動の方向性について」というところでもう一度説明があると捉えてよろしいですか。

(清川保健体育課総括課長)

はい。後程、その中で御説明させていただきます。

(平藤会長)

わかりました。ありがとうございます。

(太田生涯スポーツ担当課長)

よろしいでしょうか。一つ目の柱についてももう少し取組を説明する部分がありますので説明させていただければと思います。

(平藤会長)

はい。続けてお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

改めて説明させていただきます。

10ページは「(3) 成人のスポーツ機会の充実」、そして、11ページから12ページについては「(4) スポーツに関わる多様な人材の確保・育成」となっています。

この中で、12ページの4「いわてスポーツプラットフォーム推進事業」につきましては、官民連携により相乗効果を発揮できるスポーツ推進体制の構築に向けた取組です。令和3年度までは、スポーツ関係者、有識者により、プラットフォームに求められる機能や体制等の検討を行って参りました。令和4年度は、仮称ではありますが「いわてスポーツプラットフォーム」を設置しまして、官民の連携により、相乗効果が期待される三つの項目を重点的に取り組んで参ります。一つ目としまして大規模大会や合宿の誘致、二つ目はプロスポーツファンの拡大、三つ目はアスリートの県内定着、これらに、スポーツの民間の関係団体とともに取り組んでいくこととしております。

続きまして、13ページから14ページは「(5) スポーツを楽しむ環境の整備」ですが、14ページの3「新野球場整備事業」について御説明いたします。これにつきましては、盛岡市と共同で、仮称盛岡南公園野球場の整備を進めているもので、令和3年度から4年度にかけては、建設工事を進め、令和4年度内に完成の予定としております。令和5年に供用開始する予定です。

その下、4の「スポーツ施設DX利用促進事業」については、スマートフォンで予約から支払いまで完結できる予約システムを、県営スポーツ施設に導入し、利便性を向上しようとするもので、令和4年度の新規事業となります。令和4年度は、システム構築と試験運用を行い、県内市町村との連携についても検討して参ります。

その下、5の「スポーツ大会映像配信事業」につきましては、コロナで、新しい生活様式となっておりますが、これに対応したスポーツ活動を推進するため、希望する競技団体に撮影機材を貸し出しまして、

スポーツ大会のライブ配信を支援するものです。今年度は、9団体に貸し付けたところで、令和4年度も継続して参ります。

以上で、柱の一つ目、「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。資料2の1ページから14ページまでのところで、今説明をしていただきました。改めて御質問あればお願いします。

中嶋委員お願いいたします。

(中嶋委員)

10番の「地域部活動推進実践研究事業」についてよろしいですか。

これからどのように進めていくべきか、現場では大変困っているという現状がありますので、この事業についてどのような形で提言がなされるのかということに大変期待しているところであります。

質問というよりは、意見になるかもしれませんが、部活動の任意加入や、学校がどんどん小さくなって、部活動を縮小しなくてはならない学校も多い中で、保護者の方からは、様々な部活動に対応して欲しいというニーズがあり、その点で学校現場が混乱している部分がありますので、教育委員会としては是非現場の声や、中体連の声を吸い上げた上でこの事業を進めていただきたいと思っているところですが、その点についてお考えをお聞かせ願えればと思います。

(平藤会長)

ありがとうございます。事務局の方でお答えありますか。

(清川保健体育課総括課長)

ありがとうございます。

今年度実践研究に取り組んでいる岩手町、葛巻町ですが、それぞれ特色ある実践研究を進めていただいております。その中で、関係団体の方々から参画していただく地域部活動検討・運営会議を開催しております。実施計画や途中の報告ですとか、地域でのアンケートの内容、集約の結果等を反映させて次につなげるということで、そこには、地域の方々、指導者、競技団体の方々、それから中学校の校長先生、そして県中体連の会長さんといった方々に加わっていただいています。この実践研究を全て地域に任せるのではなく、県全体としてもバックアップして一緒に今後のあり方を探っていこうと考えています。

国においても、現在全国で進められている実践研究を踏まえて、来年度早々に提言をまとめるという動きがあります。

そういったことを踏まえながら、本県でも実践研究も進めていきますし、そして御指摘の通り、現場の声も吸い上げながらということも大切なものと考えています。この地域移行に関しては、どのような形が望ましく、そしてどのようにすれば地域の実情に合わせた生徒の活動を保障していけるかという観点で取り組んでいくことになろうかと思っております。

引き続きよろしくお願いたします。

(平藤会長)

中嶋委員よろしいですか。

(中嶋委員)

最初は活動だけでいいが、最後にはやはり大会に出させたいというのが、保護者のニーズであり、中体連の方との関わりもあると思いますので、その辺も御意見を聞きながらやっていただいた方が、実質的な運用になると思っております。

(平藤会長)

ありがとうございました。中体連の意見も聞きながらやって欲しいという御意見でした。
内城委員お願いします。

(内城委員)

新野球場の整備事業についてお伺いしたいと思います。14ページになります。

今年度工事が少し進み、来年度に建設工事が予定されていて完成を目指し、令和5年度の4月に供用開始という予定であると記載がありますが、今のところ、利用の申し込みや、こういう構想で使っていくということがあれば教えていただきたいと思います。

また、こういう公園の施設にはネーミングライツが適用される場合が多いと感じておりますが、そのネーミングライツの方向性についても教えていただければと思います。

(平藤会長)

ありがとうございます。今2点ありました。事務局お願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長) ※ 審議会中に修正した内容も含む。

新野球場につきましては、PFI方式により建設後の運営を含めて、一括して事業者と契約しております。今この事業者が、SPC、特別目的会社を設立しており、ここで令和5年度以降の活用についても、進めているところです。現在のところ、具体的な利用の申し込みではないのですが、プロ野球の公式戦や、こけら落としをどうするかといったものを検討しながら、球団に誘致を行っているところです。

続きまして、ネーミングライツについては、する、しないを含めて、まだ決まっていませんので、これから盛岡市等の関係者と検討を進めていくということになります。

(平藤会長)

内城先生、よろしいでしょうか。

(内城委員)

ありがとうございました。

(平藤会長)

小山田委員、お願いいたします。

(小山田委員)

子どものスポーツ機会の充実の1「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」推進事業に関する質問させていただきます。

資料1を見ると、新規事業の創設ということで「運動習慣、食習慣及び生活習慣の改善等の各取組の一体的推進のため、「60プラスプロジェクト推進事業費」を創設し、各習慣改善の計画立案を支援するための児童生徒向け資料作成等を行う」と記載されています。運動に関してはさておき、食習慣と生活習慣というのは、児童に関しては親御さんたちが、ほぼ管理されているようなところもあるのではないかと思います。家庭向けには今現在どのような形で指導されているのか、また、この新たな資料作成にあたって家庭に対しても、何かしら新しい資料が出されて取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

(平藤会長)

ありがとうございます。事務局の方ではどうですか。

(清川保健体育課総括課長)

お願いいたします。

これまで、まず食習慣につきましては、例えば小学校では、「たくさん噛みましょう」ということで噛むことを推奨するため、資料の活用など、指導者に向けての食育の推進を進めていますし、家庭にもどのようにつなげるかという課題に対応するため、取組の好事例を紹介するなど、家庭等、学校、地域が連携して、正しい食習慣の育成に繋がるように、努めているところです。

生活習慣につきましても、規則正しい生活ということで、食習慣にも繋がることではありますが、睡眠ですとか、休養の重要性といったものは、学校を通じて家庭にも伝わるような取組を進めているところです。

今回新たに一体的に取り組むというところにつきましては、体力、それから食、生活習慣それぞれ担当がそれぞれのところで進めていたものを、一体的に関連づけるというところが大きなところです。

例えば、朝食の欠食という大きな問題がありますが、朝御飯しっかり食べることによって、元気が出て、運動する力に繋がる、休むことによって、運動が効果的に進められる、また、現在問題になっているスマートフォンやテレビゲームといったいわゆるスクリーンタイムが増えていることについても、規則正しい生活を習慣づけることによって改善され、その結果、体力向上に取り組み、運動する時間を生み出すことに繋がるものと考えています。このように、関わる先生方が三つの観点を一体的に、関連付けて指導することによって、効果的なものが得られるのではないかと考えています。また、家庭と連携して、資料等でこの取組の周知を進めていくということも重要であると考えています。

(平藤会長)

はい。ありがとうございます。小山田委員よろしいですか。

(小山田委員)

ありがとうございます。

家庭の方に周知徹底というか、十分御理解いただくような取組を今後ともよろしくお願いします。

(平藤会長)

ありがとうございます。他の委員の方質問ありますか。

では内城委員をお願いします。

(内城委員)

二つ目の質問となり大変恐縮です。

1 ページ目の3番「地域活性化スポーツ推進事業」のトップ・プロスポーツチームとの連携・協働のことについてお伺いしたいと思います。

今年度グルージャ盛岡がJ3からJ2にステージを上げたということで、今後、地域活性化に関しても大きな役割を担っていただけるのではないかと期待をしているところですが、県民の皆さんや、市町村、グルージャ盛岡の方から県に対して何か要望等があったのであれば教えていただきたいと思います。

また、県民の方からは、おそらくもう少し手厚いサポートをというような期待の声もあるのではないかと思います。そのサポート体制について、グルージャ盛岡がJ2ステージに上がったということも含めて、ビッグブルズ、シーウェイブスに対する支援の在り様を教えていただければと思います。

(平藤会長)

ありがとうございます。事務局の方では、お答えはありますか。

(太田生涯スポーツ担当課長)

トップ・プロスポーツの活躍、大変喜ばしいこととっております。

まずグルージャ盛岡J2昇格に伴いまして、県民の方から具体的に当課の方に、要望という形では、今はまだ来ていませんし、グルージャからも、構想の話は上ることはあるのですが、正式にスタジアムの要望等、具体的に詰めた内容でのお話はまだ伺っておりません。今後グルージャからの相談があれば、盛岡市などの関係者ともに対応して参りたいと思っております。

続きまして、ビッグブルズ、シーウェイブス等に対する支援につきまして、今現在、連携事業としまして委託で地域活性化の取組を進めさせていただいており、一緒にスポーツ教室の開催等をやっておるところですので、こういった取組を継続していきたいと思っております。また今後、ファン拡大の取組などについても、いわてスポーツプラットフォームの中でも検討して参りたいと思います。

(平藤会長)

ありがとうございました。内城委員よろしいですか。

(内城委員)

プラットフォームや、今回お示しいただきましたDX事業等の事業と絡め合わせながら、サポート・フ

アン拡大に繋げていければよいのではないかと思います。以上です。

(平藤会長)

ありがとうございます。一つ目の柱については大体よろしいでしょうか。

(特になし)

後程振り返っての御質問も可能ですので、先に進ませていただきます。

次に二つ目の柱ですが「共生社会型スポーツの推進」について、事務局説明をお願いいたします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

15ページをお開き願います。

二つ目の政策の柱「2 共生型社会スポーツの推進」について御説明いたします。

1 「障がい者スポーツ推進事業」については、県スポーツ協会への業務委託により、スポーツ教室、指導員養成、スポーツ大会開催、選手育成強化等行っておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、障がい者スポーツ大会を開催することができ、その他の取組に関しても対策を講じながら進めて参りました。令和4年度につきましても、引き続きこれらの取組を推進して参ります。

2 「スポーツを通じた共生社会づくり推進事業」につきましては、障がいのある人もない人も、ともにスポーツを楽しむため、今年度は、競技団体や総合型地域スポーツクラブによるスポーツ教室の開催等を4団体で行いました。令和4年度につきましては、地域での共生社会型スポーツの定着に向け、「インクルーシブスポーツ推進事業」に組み替えまして、地域での障がい者スポーツ推進体制の構築や、指導員養成、地域での体験教室、交流大会の開催等を支援して参ります。

17ページをお開きください。

3 の「スポーツ医・科学サポート事業」につきまして、女性アスリートの保護者や、養護教諭等を対象に、女性アスリートサポートセミナーやスポーツ団体等への講師派遣を行っており、令和4年度も、女性選手個々のセルフマネジメント能力向上に向けて取組を進めて参ります。

共生型スポーツについての説明は以上になります。

(平藤会長)

ありがとうございました。

15ページから17ページの「共生社会型スポーツの推進」ですが、御質問ございますか。

今野委員お願いします。

(今野委員)

15ページの2 「共生社会づくり推進事業」の令和4年度の主な取組内容の中で、「各地域でインクルーシブスポーツの担い手となる関係団体との会議を開催」とありますが、関係団体とはどのような団体なのでしょうか。

(平藤会長)

関係団体について事務局からお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

インクルーシブスポーツは共生型のスポーツとなりますので、障がいのある人もない人も対象としております。関係団体としましては、まず地域のスポーツ団体、総合型地域スポーツクラブや競技団体など、地域における障がい者団体、或いは支援学校、そして市町村等を対象と考え、お声掛けをしていきたいと思っております。

(平藤会長)

関係団体についてはそういう説明ですが、今野委員よろしいですか。

(今野委員)

小さい頃から障がい者を見て育つとか、一緒になっていろんなことをするということが重要なのではないかと考えています。やはり、障がいを理解するということが、すごく難しいことだと思っていて、共生社会というのはその理解を小さい頃から培っていくものだと感じています。

障がい者団体や支援学校だけの活動に固まるのではなく、子どものうちから、「こういう人たちもいるのだ」ということを肌で感じる機会があればよいのではないかと考えていますし、そういう取組を広げることができれば、もっと理解も深まっていくと感じています。

障がい者が珍しい存在ではなくなる社会が来て欲しいと思います。

(平藤会長)

ありがとうございます。今の御意見を事務局は御留意して事業に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

15ページに「インクルーシブスポーツ」があり、前に「超人スポーツ」という言葉もあったと思いますが、この使い分けや、それをどのように受けとめていけばいいのかというのがまず1点目です。

もう1点は17ページ、女性アスリートに対する支援ということに関しては私も賛成ですが、全国的な流れで見ると、女性アスリートに限らず、ジェンダーへの取組も出てきていると思うのですが、これに関しては進めていく方向なのでしょうか。その2点を教えていただければと思います。

(平藤会長)

二つありました。事務局の方でお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

超人スポーツと、インクルーシブスポーツとの違いについて、お答えいたします。

超人スポーツも、誰でも楽しめるスポーツの一つということで、当課で取組を進めて参りました。身体拡張というのが一つのテーマになっていますので、ワークショップという形で誰でも楽しめる機材の使い方の開発を行い、今年度はイベント等の際に体験コーナーを設けて、多くの方々に使ってもらいたい

うことを進めてまいりました。障がい者の方も含めて楽しめるものもあり、そういった部分では、共生型の取組の一つと考えています。

一方、インクルーシブスポーツの方については、障がい者の人も、障がいのない人も、分け隔てなくスポーツを楽しむということにフォーカスしております。卓球バレーなど、障がいのありなしに関係なく、楽しめるスポーツを、障がい者スポーツ協会と連携しながら進めているところです。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

競技スポーツを担当しております熊谷と申します。

続きまして女性スポーツ、ジェンダーの取組についてお答えいたします。

女性スポーツへの支援については、医・科学を中心に取り組んでおり、まだまだ不足しているところもありますが、継続して取り組んでいくところとしております。

ジェンダーに関しましては、世界のトップレベルの取組が先行しており、それが徐々に主流になっていくものと捉えております。現在スポーツ庁、日本スポーツ協会等でも研究がされ始めているところですので、それらの取組を参考にしながら、どのような形で県が支援していけるのか、皆様と検討しながら取り組んでいきたいと考えております。

(平藤会長)

ありがとうございます。鈴木委員よろしいですか。

その他共生社会型スポーツについて。

二階堂委員、お願いします。

(二階堂委員)

よろしく申し上げます。

17ページの女性アスリートの件ですが、今年度は先週2月4日に一度研修会が行われました。実は中体連の方からも、各学校に情報提供したのですが、特に養護教諭さんに参加して欲しいと思っていました。ただ、学校で1人職ということもあり、かつ各学校で様々な相談活動に携わっており、なかなか学校を空けることが難しいと聞いております。可能であれば、来年度以降例えば土曜日とか、皆さんが参加しやすい日程を設定していただけると、広く案内ができ、周知も深まっていくと思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。以上です。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

ありがとうございます。その点についても、検討して参ります。

(平藤会長)

よろしく申し上げます。他にございますか。

(特になし)

それでは先に進みます。

三本目の柱ですが、「国際的に活躍する競技スポーツの推進」について説明をお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

18ページをお開き願います。

三つ目の柱「国際的に活躍する競技スポーツの推進」です。「アスリートの発掘・育成」、「競技力向上を支える人材の育成」、「競技力向上を支える環境の整備」この三つを軸として、取り組んで参りました。

昨年の東京オリンピック、現在開催されております北京オリンピックには、本県ゆかりの選手が7名ずつ出場、特に北京オリンピックには、スーパーキッズ事業修了生が2名出場を果たし、小林陵侑さんの金メダルを筆頭に、世界で活躍するという成果を得ることができたと考えております。

18ページの「(1) アスリートの発掘育成について」ですが、1の「オリンピック選手等育成強化事業」のスーパーキッズ発掘育成事業では、特に沿岸・県北等の応募者が少ない地区で、小学3・4年生を対象とした体験会を開催しており、今年度に続き開催し、更なる応募促進を進めたいと考えております。また、各キッズには、令和4年度よりタブレットを貸与し、知的プログラムを中心にオンラインでの受講を可能とし、遠隔地からの移動負担を軽減して参ります。

19ページをお開きください。

3の「トップアスリート活動支援」と4の「ポテンシャルアスリート活動支援」ですが、日本代表としてオリンピック等の国際大会で活躍が期待されるアスリートや、国内大会での入賞経験のある潜在力の高いアスリートに対する活動経費の支援に取り組んでおり、令和4年度も引き続き取り組んで参ります。

20ページをお開き願います。

6の「パラアスリート活動支援事業」につきましては、継続して選手の発掘・育成に取り組み、その活動を支援してきたところ、現在、指定選手を中心に、北京パラリンピックへの3名の選手の出場、ジャパンパラでの6名の優勝、そして、昨年開催されましたアジアユースパラでの陸上・バドミントン競技での2名の優勝を始め、成果が表れてきたところです。令和4年度も継続して事業に取り組んでいきたいと考えております。

その下「アスリート県内雇用支援事業」ですが、アスリートが競技生活を継続できる環境の整備としまして、今年度から岩手県体育協会内に「アスリート版ハローワーク」を新たに設置し、アスリートが競技を続けながら県内定着できるようマッチングの取組を進めており、現在2名の県内企業への内定が決まっております。令和4年度は、マッチング支援員を外部委託し、そのノウハウを活用することで、採用企業の開拓や、企業説明会の取組を強化して参ります。

続きまして、21ページから「(2) 競技力向上を支える人材の育成」の取組となりますが、各事業におきまして、指導者の育成や資格取得について、継続して支援を進めて参ります。

23ページをお開き願います。

2の「スポーツ医・科学サポート事業」のIAT3期生養成事業につきましては、今年度養成を終え、令和4年度は上の1にあります「トレーナースタッフ派遣事業」において、現役のAT・IATの指導を受けながら現場活動を展開していきます。特に今回養成された女性IAT12名の現場での活躍が期待されているところです。

24ページをお開き願います。

スポーツ医・科学、情報等を活用した支援といたしまして、2の「スポーツアナリティクスサポート事業」を令和4年度新たに立ち上げ、動作分析ソフトを導入し、映像分析・データ活用による効率的な指導を現場に導入していきます。以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの、「国際的に活躍する競技スポーツの推進」について、御質問ございますか。

(特になし)

それでは先に進みます。事務局、続けての説明をお願いいたします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

26ページをお開き願います。

四つ目の政策の柱「地域を活性化させるスポーツの推進」です。

今年度、復興五輪ムーブメント推進として、26ページの1から27ページの4に記載のとおり「オリンピック聖火リレー」、「パラリンピック聖火フェスティバル」、「ホストタウンでの事前キャンプの受入や国際交流」、「復興情報発信・機運醸成」に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中ではありましたが、復興支援への感謝と復興に力強く取り組む姿を国内外に発信するとともに、オリ・パラを契機とした市町村の人的・経済的交流を図って参りました。

今後は、オリンピック・パラリンピックのレガシーとしまして、令和4年度に開催される「日本マスターズ2022岩手大会」や「国民体育大会冬季大会スキー競技会」での取組に生かすとともに、県内ホストタウン等の各自治体の活動を支援してまいります。また、復興五輪出前スクールについては、教育委員会事務局が実施する「60+プロジェクト推進事業」に継承してまいります。

27ページをお開きください。

下の欄、2の「ラグビー県いわて」の取組については、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催を契機に、「ラグビー県いわて」を本県のブランドとして定着させようとするものです。令和3年度は、5月の東京2020文化プログラムのフェスティバルや、11月のラグビーメモリアルイベントにおいて、「ラグビー県いわて」のPRブース展示を行いました。令和4年度は、冠試合の開催や、「ラグビー県いわて」の装飾展示、リーフレットの制作等、引き続き取組を進めて参ります。

28ページをお開きください。

2の「スポーツ合宿等の誘致支援」について、今年度はコロナの影響によりリモートでの開催となりましたが、県内市町村に呼びかけ、首都圏及び仙台圏のスポーツチーム、旅行代理店に対して合宿実施に向けた個別相談を行いました。次年度も引き続き合宿相談会を実施するとともに、市町村や競技団体とも連携しながら新規顧客の確保や合宿の継続実施に向けた取組を進めて参ります。

3の「スポーツアクティビティの展開」について、今年度は、モデル事業者と宿泊事業者とが連携した情報発信を促進し、地域一体での継続的な情報発信につなげるため、現地体験会、勉強会等を行っています。令和4年度は、さらにアクティビティ事業者間の連携による広域的な誘客を促進するため、複数アクティビティのパッケージプランの創出と周知に取組みます。

4の「トップ・プロスポーツチームと連携・協働した地域活性化」について、冠ゲームの開催やスポーツ教室等の取組を引き続き実施してまいります。今年度は、特に、コロナ対策交付金を活用し、コロナにより子どもたちがスポーツに接する機会が少なかったため、各試合への観戦招待を実施したところです。

29ページをお開き願います。

1の「スポーツクライミング推進事業」について、県営運動公園のクライミング施設が国内有数の施設

である強みを生かし、国内スポーツクライミングの拠点とするため力を入れており、令和3年度は6月に第4回コンバインドジャパンカップ、スピードジャパンオープン盛岡大会を誘致し実施いたしました。令和4年度も、関係機関と連携しながら国際大会や全国大会の誘致を図ってまいります。

2の「日本スポーツマスターズ2022開催準備事業」、30ページの3「特別国民体育大会冬季スキー競技会開催事業」については、それぞれ令和4年度9月、2月の開催に向け準備を進めているところです。詳細は後程、報告事項イとウ、資料6と7によりまして御説明いたします。以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ただ今の「4 地域を活性化させるスポーツの推進」の説明に対して、御質問はございませんか。

(特になし)

それでは、アの「いわて県民計画第1期アクションプランの進捗状況」及びイの「岩手県スポーツ推進計画の取組状況」の二つにつきましては、以上といたします。よろしく願いいたします。

次に、ウですが、「令和4年度のスポーツ関連主要事業」について事務局からの説明をお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

資料3、「令和4年度のスポーツ関連主要事業」について御説明いたします。

表紙を御覧願います。この資料は、令和4年度のスポーツ関連の主要事業について、「いわて県民計画」の施策の柱に沿って整理したものであり、予算事業ごとに前年予算と比較で記載しています。

文化スポーツ部の令和4年度の当初予算は、令和3年度と比較しまして、3億6,400万円の増と記載していますが、主な要因は、盛岡市と共同で整備する盛岡南公園野球場の工事が本格化すること、日本スポーツマスターズ2022、冬季国体スキー競技会を4年度に開催することによるものです。

教育委員会のスポーツ関連予算につきましては、前年度と比較しまして、3,100万円の増となっておりますが、主な要因は、適切な部活動体制の推進に係る各事業、健康教育の充実に係る各事業の充実によるものです。

個々の事業の内容につきましては、資料2の説明と重複しますので、ここでは、特徴的な部分だけ抜粋して御説明いたします。

1ページ目を御覧ください。

「I 健康・余暇」のうち「生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」の各事業についてです。

一つ目「いわてスポーツ推進プラットフォーム推進事業」については、新たに官民一体によるスポーツ推進体制を構築するため、来年度からの新規事業となっております。

上から四つ目、「スポーツ施設整備費（盛岡南公園野球場整備事業）」につきましては、令和5年の供用開始に向け建設工事が本格化することによる増となっております。

その下、「スポーツ施設DX利用促進事業費」につきましては、県営スポーツ施設の予約システムを新たに開発するもので、新規事業となります。

一番下、「ラグビー県いわて推進事業費」につきましては、令和3年度は、ナミビア・カナダ戦の開催を想定していましたが、令和4年度は民間が主催する試合への冠の付与などの取組が変わることから減額となっております。

2ページ目をお開きください。

二つ目、「インクルーシブスポーツ推進事業」は、「共生型スポーツ推進事業」からの組換ではありませんが、新たに、指導者育成、競技体験会、交流大会等を実施するものですので新規事業となっております。

3ページ目をお開き願います。

「Ⅲ 教育」のうち、「13【体育】児童生徒の健やかな体を育みます」についてです。

一つ目、「60プラスプロジェクト推進事業費」については、新たに、ICTを活用した保健管理、保健教育等に関する調査研究を実施するもので、新規事業です。

4ページをお開きください。

二つ目の、「全国中学校体育大会推進事業」については、令和4年度に開催される全国中学校体育大会に対する補助であり、新規事業です。

一番下「全国学校保健・安全研究大会負担金」については、令和4年度に開催される全国学校保健・安全研究大会への負担金となり、新規となります。

5ページをお開き願います。

「Ⅲ 教育」のうち、「18 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」についてです。

二つ目の、「いわて競技力向上事業費」につきましては、令和4年度の冬季国体スキー競技会岩手大会に向け、令和3年度から4年度の選手強化に係る経費を拡充しておりましたが、令和4年度中の大会開催のため、強化期間が短くなることから、減額となるものです。

次に、「スポーツアナリティクスサポート事業費」は、映像データの活用により、効率的・効果的な競技指導を普及しようとするものであり、新規事業となります。

7ページをお開き願います。

表の真ん中「日本マスターズ2022開催準備費」、その下「特別国民体育大会登記大会開催準備費」については、令和4年度開催であり、開催経費、受入態勢整備、競技施設整備支援のため、増額となります。

以上が「令和4年度スポーツ関連主要事業」の説明となりますが、これは2月7日に公表された予算のあらましに基づいて、要求額ベースの額で御説明したものです。これから、県議会での承認を経まして、事業実施ということになりますので申し添えます。

(平藤会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して御質問ございますでしょうか。

(特になし)

「先ほどの説明にお金がつくようになります」ということですので、中身については、先ほどと同じということになります。

それではウの「令和4年度スポーツ関連主要事業」については以上といたします。

次に、エ「岩手県スポーツ推進計画に掲げる指標の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

資料4をお開き願います。

「岩手県スポーツ推進計画に掲げる指標の見直し」についてです。

「岩手県スポーツ推進計画」につきましては、審議会での審議を踏まえ策定したものであり、このたび

その内容の一部が変更となることから、御審議をいただくものです。

表紙を御覧願います。

今回の変更は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、「いわて県民計画」政策推進プランの指標の見直しを行ったことから、これと連動して「岩手県スポーツ推進計画」に掲げる指標が見直しとなったものです。

下の表に指標の見直しのタイプが記載してあります。Aは目標値を上げる指標、Bは目標値を下げる指標であり、特にB-2については、令和2年度実績が誘因となって目標達成が困難となる累計指標となります。Cについては令和4年度の目標値を維持する指標、Dのその他については、コロナの影響を踏まえて指標の置換えや追加をする指標となっています。

1 ページ目をお開き願います。

「岩手県スポーツ推進計画」の四つの施策の柱に対して、6つの指標を設定しております。そのうち3つの指標について、「いわて県民計画」と連動し、令和3年度から令和5年度の目標値の見直しを行いました。いずれも見直しのタイプB-2で、令和2年度実績が誘因となり目標達成が困難となる累計指標となります。

数値の見直しについてですが、令和2年度、3年度については、コロナの影響を受けるものとして、令和2年度の実績値をもとに、令和3年度の計画値を整理しています。そのあと、令和4年度、5年度については、コロナの影響がない前提で、見直し前と同じ増加のペースとし加算し、見直し後の計画値としているものです。

変更した指標につきましては、2の「共生型スポーツの推進」の「障がい者スポーツの教室・大会の参加人数」、3の「国際的に活躍する競技スポーツの推進」の「本県関係選手の日本代表選手選出数」、4の「地域を活性化させるスポーツの推進」の「スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数」で、いずれもコロナの影響を受けまして減となり、累計値としての計画値の変更を余儀なくされたものになります。

2 ページ以降につきましては、参考資料となります。「いわて県民計画第1期アクションプラン」の指標の見直し状況となりますので、適宜お目通しをお願いします。以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。

「岩手県スポーツ推進計画の指標の見直し」ですが、目標の最終年度は令和5年度で、去年と今年で大きなダメージ受けており、それに伴った見直しということです。

御質問ございますか。

(特になし)

それでは、「スポーツ推進計画に掲げる指標の見直し」については以上といたします。

(2) 報告

(平藤会長)

次の(2)の報告ですが、アからオまで、事務局から一括しての御説明をお願いいたします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

それでは報告事項につきまして、順次説明させていただきます。

資料No.5、「文化・スポーツレガシープロジェクトについて」御説明いたします。

文化・スポーツプロジェクトのレガシープロジェクトの概要についてですが、スポーツの力による健康社会の実現と人的経済的交流の推進としまして、官民一体のスポーツ推進体制の構築により、スポーツを楽しむ環境の整備やアスリート育成の強化、県民の健康増進に向けた取組、市町村と連携したスポーツによる特色あるまちづくりを推進することとしております。

資料右側、3のところで、令和4年度の具体的な取組として、関係機関・関係団体で構成する推進体制を新たに構築し、官民の連携・協働により相乗効果を発揮するスポーツ推進事業を展開していくということにしております。

具体的には、一番下の欄、2のスポーツ分野、先ほども御説明しましたが、一つ目として、大規模大会や合宿の誘致でありまして、国体やラグビーワールドカップ、東京2020大会のレガシーを生かした大会・合宿の誘致を進めて参ります。二つ目、プロスポーツファンの拡大としまして、プロスポーツチームと県民との一体感の醸成による地域活性化の取組を推進して参ります。三つ目、アスリート県内定着ですが、アスリートを雇用する企業の開拓、県内就職希望のアスリートの発掘を含めマッチングを図っていきたいと考えております。

こういった三つの取組を中心に、官民連携協働により、進めて参りたいと考えております。

(松崎冬季国体・マスターズ推進課長)

続きましてスポーツ振興課冬季国体・マスターズを担当しております松崎から説明いたします。

資料No.6と7です。ラグビーワールドカップ2019、そして東京2020大会聖火リレーに続く、本県で開催される大型スポーツイベントの二つとなります。

まず、来年度に開催予定の日本スポーツマスターズ2022岩手大会の概要について説明します。

資料No.6になります。資料に沿って説明します。

左側1番、「日本スポーツマスターズとは」です。スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典です。本県では初の開催となります。参加する選手・監督等の消費意欲が高い傾向にあるというのがこの大会の特徴となります。平均で約7億6,000万円の経済波及効果があるという試算もあります。

その下、2番目「日本スポーツマスターズ大会の概要」です。中心会期は令和4年9月23日から26日で、会場は県内9市4町、会場は開会式を含めて27会場となります。実施競技は記載の13競技となっております。参加資格は原則35歳以上です。参加人員は、選手・監督・スタッフ含めまして約8,000の方が、本県にいらっしゃる予定です。ちなみに近年5カ年の開催地を掲載してあります。本県は3年ぶりの開催と位置付けられております。記載の通り新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、前回の岡山県大会、その前の愛媛県大会は中止となっております。

右側御覧ください。こちらは大会日程及び会場となります。9月の3、4日が水泳を行いまして、7、8、9が一番下のゴルフを行います。その他の競技につきましては、9月の23から26日、いわゆる3連休のシルバーウィークの期間中に、記載の会場で行われるというものです。

消費行動も3年ぶりの大会というリバウンド効果でさらに高くなるものと予想しています。金銭的余

裕もあり、時間を自由に使える立場の元気な大人の方が8,000人も本県にいらっしゃいます。丁寧にお迎えしたいと考えているところです。

続いて右上クレジット、資料No.7を御覧ください。

こちらが「いわて八幡平白銀国体」の概要です。国民体育大会冬季大会は、正式競技としましては、スケート、アイスホッケー、スキーマの3競技8種目ですが、そのうちのスキー競技を岩手県で行おうとするものです。

資料左上を御覧ください。大会正式名称は特別国民大会冬季大会スキー競技会、大会愛称はいわて八幡平白銀国体です。会場は八幡平市で行われます。

資料2番目ですが、本県の開催実績となっております。表下から2行目、平成28年希望郷いわて国体、夏冬どちらも行ったいわゆる完全国体以来の7年ぶりの開催となります。

資料右側御覧ください。こちらがスケジュールとなっております。開始式と表彰式を八幡平市総合運動公園体育館で行い、競技別にジャイアントスラロームは安比高原スキー場で、クロスカンントリーとコンバインドは田山クロスカンントリーコースで、そしてジャンプ競技は矢神飛躍台で行うこととなっております。

マスターズ大会と比較し大会参加者数は1,800人程度と、規模はそれほど多くありませんが、心のこもった岩手らしいおもてなしで、選手をお迎えしたいと考えています。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

続きまして、資料No.8を御覧ください。

「第77回国民体育大会冬季大会の岩手県選手団の派遣状況及び結果について」御報告いたします。

初めに、1月に栃木県日光市で開催されました、スケート・アイスホッケー競技会ですが、選手・役員合わせて54名の参加となっております。二競技の男女総合成績は、参加点を合わせまして60点を獲得し第15位、入賞数はスピードスケートショートトラック合わせまして9と、成年種別を中心に健闘しましたが、いずれも前大会を下回る成績となりました。

同時期に開催されたスケート世界ジュニア選手権、吉田雪乃さんが優勝、準優勝を飾りましたが、彼女がこの国体に参加できなかったことを鑑みますと、全体的には例年並みの強化の状況であったことが伺えると思っております。詳しくは資料を御覧いただきたいと思っております。

併せましてスキー競技会ですが、大会概要にあります通り、来週17日より、秋田県鹿角市で開催され、67名が参加する予定となっております。小林陵佑選手の金メダル獲得に励まされ本県選手団の士気も上がっていると聞いておりますので、活躍を期待したいと考えております。

なお、国体両競技会では、感染症対策といたしまして、全参加者にPCR検査が義務づけられたことに伴い、本県では独自に、競技終了後に、本県に戻る際にもPCR検査を行い、参加者が学校、職場へ安心して復帰を果たせるように進めておりますことを含め、派遣状況、結果報告とさせていただきます。

(清川保健体育課総括課長)

続きまして、資料No.9をお願いいたします。

「中学校における部活動の方向性について」です。

併せまして、別にお配りしております白い冊子、「岩手の中学生のスポーツ・文化活動のこれから」と

いう冊子があるかと思えます。この内容についての御説明となります。

資料No.9に従いまして御説明いたしますが、まずこの提言がまとめられるまでの経緯についてですが、本県における中学生の現状ということです。

中学生の部活動は生徒数の減少等によりまして学校単位での部活動の運営が困難であることと、学校の部活動とは別に学校外でスポーツ活動等に取り組むなど、活動が多様化しているという現状があります。こういったことを含めまして学校の部活動だけでは中学生ニーズにこたえることが困難な状況だということであります。

こういった状況を踏まえまして、県の文化スポーツ部と県教育委員会では、「本県の中学生にとって有意義なスポーツと文化活動の今後のあり方」について研究を進めてきたものです。

2に記載してありますが、県内の中学生、保護者、教員を対象にアンケートを実施いたしまして、意向ですとか現状を把握した上で、関係する団体の代表など有識者で組織する研究会を設置いたしまして、アンケート結果等を参考にしながら、望ましいあり方を検討していただいたところです。

昨年3月に、その有識者会議から「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」というタイトルで提言を示していただきました。それが、皆様にお配りしている冊子ということになります。

資料No.9の2枚目カラー刷りの資料で続けて御説明いたします。

提言の趣旨ですが、中学生の望ましい活動・環境の姿の実現に向けまして、中学生の活動を支える市町村、市町村教育委員会、学校、中体連、中文連など関係団体及び指導者等の「各主体に求められる役割・取組」を提言としてまとめたものになります。

また、活動を支える各主体が提言に示された役割・取組を進めることによりまして、岩手の中学生それぞれの興味・関心に応じた多様な活動を保障することが期待できるというものです。

中学生の活動の望ましい活動・環境の姿といたしましては、三つありまして、一つ目は生徒の活動の姿といたしまして、自主的自発的に活動し、自ら活動に参画するなど目標に向かって充実して取り組んでいる姿。二つ目は、環境の姿ということで、学校・地域・関係団体による環境や体制の整備が進み、中学生の活動を支えていること。そして三つ目は指導者の姿ということで、十分なコミュニケーションのもと、生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむ基礎を培うことができていること。この三つです。

この望ましい姿を実現するために、それぞれに役割・取組として求められているものですが、例えば、市町村、市町村教育委員会の「学校の部活動の参加を強制しない」いわゆる任意加入とするといった方針のもと、それぞれの学校では自主的自発的な活動を推進する。関係団体は、大会参加の基準の見直し等を行っていただく、また柔軟な運用進めていただくことによって、中学生の活動の受け入れ体制を検討していただくということにつなげていくものになります。また、指導者は体罰等によらない、コミュニケーションを重視した適切な指導を進めるというものが盛り込まれています。

そして、中学生の多様なニーズによる活動を実現するための環境を整備していきながら、国が示している休日の部活動を段階的に地域移行していくといった取組など、部活動の改革の動きと連動した取組が、各主体で行われるように示されたものです。

資料の下の部分につきましては、中学生の活動を支える各主体及び県、県教育委員会の提言を踏まえた取組を記載しています。

まず、この提言を県民に周知すること、理解を深めていただくということを進めていきたいと考えています。そして各主体の取組を推進させ、国の動きと連動した各学校での取組を進めていきたいと考えて

います。

いずれにいたしましても、関係者が一体となって、ともに本県中学生の健全な成長のためのパートナーであるという考えのもと、取組を進めていくということで、選択肢が広がり多様な活動が保障されていくものと考えています。

以上が提言の概要となりますが、詳細につきましては、お配りいたしております冊子を御覧いただきたいと考えていますし、加えて、委員の皆様方には、多くの可能性を秘めた中学生の活動の環境整備、構築に向けまして、関係機関におきまして、話題提供や問題提起をしていただければありがたく存じます。

以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。報告事項を一括して説明していただきましたが、御質問ございますか。

本日御欠席の中田委員から質問をお預かりしておりますので、私のところで先に質問をさせていただきます。

質問内容は中学校のスポーツ・文化活動に関わる研究についてです。一つは、冊子の配布はどちらにされましたかということ。二つ目、その冊子が子どもたちに関わる指導者の方々と読み合わせる機会など各学校であるのかということ。そして三つ目は、子どもたちが指導者との関係に困ったときに相談できる機関はあるかということ。この三つにつきまして事務局の方からの御回答をお願いいたします。

(清川保健体育課総括課長)

お願いいたします。

提言の冊子の配布につきましては、県内のすべての中学校に教育事務所、教育委員会を經由しまして配布をしています。それから関係機関、例えば県の中学校校長会ですとか、高等学校長会、それからPTA、私学協会等、或いは中体連、中文連等の関係団体にお配りしております。また、県体育協会を通じて市町村体育協会、各競技団体に配布をお願いしているものです。また、これを浸透させるために各種会議や研修会において参加者に冊子を配布しています。

指導者で子どもに関わる、読み合わせる機会と、各学校でということの御質問につきましては、提言の中でも、各学校の取組ということで、この提言の趣旨を踏まえた取組の中で、指導者は生徒の声に耳を傾けながら、活動に反映させること、そしてともに充実した活動を進めるように協力していくことと、提言がなされています。これに基づいた取組が始められているものと考えています。この中で、参加する子どもたちにも提言の趣旨が浸透するものだと考えています。以上です。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

子どもたちに対する指導者との関係に困ったときの相談できる機関につきまして、先ほど保健体育課より、校内での体制と方向性等の説明がありました。当方の方では、県体育協会において、以前から協会事務所内に相談窓口を設置して、主にホームページの活用等を進めながら、子どもたちに対するハラスメント等を含めた各種相談に対応している状況があります。

主に競技団体を通じての周知ということで、今後、保護者、子どもたちに対する周知等も工夫していかなくてはならないと考えているところです。以上です。

(平藤会長)

ありがとうございました。
これはこの通りということで、進めさせていただきます。
中嶋委員お願いします。

(中嶋委員)

この提言が実現されればとてもいいと思っており、そのことで先ほども現場の声を聞いて欲しいというお話をさせていただきました。ぜひこの提言が実現されることを願っております。

1点だけ、市町村の役割というところで、各教育長さんたちの声を聞くと、部活動指導員の積極的な任用について、今後どのようにしていくのかということに心配していました。中身としては、急に支援を打ち切られて「市町村でやってくれ」となる危惧があるのだと捉えております。

令和4年度までは続けるということですが、その後の状況について、何か情報があれば教えていただきたいと思っております。

(平藤会長)

ありがとうございます。事務局の方で情報があれば。

(清川保健体育課総括課長)

部活動指導員につきましては、年々、県内でも数が増える傾向でありまして、それぞれ役割を発揮していただいております。

まず来年につきましては、拡充する方向で、部活動指導員の配置を進めていきたいと考えているところでありまして、この事業が始まった当初は、国の方でも、ある程度の期限を決められた形でしたが、現段階ではその期限も延長することが示されていますので、今後、国の動きをしっかりと注視しながら、県内でも取り組んで参りたいと思っております。

(平藤会長)

よろしいですか。

(中嶋委員)

はい。

(平藤会長)

他に。梅沢委員、お願いします。

(梅沢委員)

よろしく申し上げます。

1点訂正と、もう1点は、釜石市の人材育成専門員や、私共の釜石シーウェイブスのアカデミーという活動と中学校との連携の中で感じている事項がありましたので、報告をさせていただきます。

まず一つは資料No.5番の訂正ですが、2のスポーツ分野のところに釜石シーウェイブスのロゴマークがありますが、リーグワンという新しいリーグになってからこちらが変更になっていましたので、正しいものを改めて送らせていただきますというのが一点目です。

二点目は、「岩手の中学生のスポーツ・文化活動のこれから」の提言を踏まえた取組に関わってくるかと思えます。

ラグビーワールドカップ2019年の機運が高まったことで、釜石市内で70名の子どもたちが、ラグビーのスクールに参加するようになり、釜石だけではなく岩手県内で最も多いラグビースクールを抱えることになりました。しかしながら、中学校に常設のラグビー部はなく、ラグビーをする機会が3年間なくなってしまったという状況がありました。

これを受けて、釜石市内及びその近隣の地域からも、ラグビーができる環境をとということで、釜石シーウェイブスでは、去年の4月から、中学1年生を対象にアカデミーを立ち上げ、こちら、釜石市とも協力しながら、釜石市内に限らず、現在25名程度参加ができています。

それに伴いまして、7月から釜石市の方で、ラグビーの人材育成専門員という形で、元主将であった佐伯君が高校を中心にラグビーの指導を行うということを始めました。そういった動きによって、釜石の中でも、中学校、高校とラグビーを続けられる環境の整備を、中長期的に取り組んでいるのですが、この中で1点、少し気をつけた方がいいと思う点があります。

アカデミーの中で、市内の中学校と一緒に練習をする場合もあるのですが、ラグビー経験のない学校の先生がいらっしやると、どうしても任せきりになってしまい、同じグラウンドレベルで指導に加わっていただけず、グラウンドの外から見ているだけというケースが結構ありました。それにより、せっかく身近にプロの話し方、接し方を学べる機会があるのに、競技を遠目で見ているだけという傾向がありました。

指導者が30代の前半ということで、先輩の先生方とコミュニケーションを取りづらいところもあり、フィードバックが難しい、直接的になかなか物を言えないという現状があるようです。指導の交流が始まった際に、同じレベルでの直接指導はなくてもいいのですが、なるべく同じ場所にいてもらい、指導に加わっていただくということが望ましいのではないかと考えています。

高校の先生に関しましてもまた同様で、先生方が教えてきた言葉と、専門員が教えている言葉が違っていると、先生方が教えてきたことを否定することになってしまうので、私どもが最初にするのが、学校でどのように指導が行われているのかという背景を知った上で、その先生が使われている言葉を理解したり、こちらが専門的に使う言葉というものを、日常的に使って指導してもらおうということがあることにより、それぞれ教える際に、言葉が違ったり教えていることが違ったりすることがない状況はつくれると思っています。ただ残念ながら、小学校、中学校、高校と段階を経るにつれ、合わせる事が難しい状況があります。

せっかく指導の交流の場は増えてきていますので、用語の統一まではいかなくても、使っている言葉をお互いがすり合わせすることが、前後で必要ではないかと感じております。以上です。

(平藤会長)

ありがとうございました。貴重なお話だと思います。

他に御質問ございますか。

内城委員お願いします。

(内城委員)

平藤先生、御質問ですが、今、報告に関する質問をさせていただき、全体に係る質問は後でさせていただきたいと思うのですが、そういう時間は持たれますか。

(平藤会長)

持ちます。

(内城委員)

それでは報告に関する質問だけ一点したいと思います。

中学校における部活動の方向性について、研究報告書がまとめられたということで非常に好ましいことだと思っています。全体的な方向性も分かりました。

ただ、小職が務めている富士大学では、体育教員を養成するということが、教員採用試験に向け、教員免許を取得できる大学として位置づいているわけですが、スポーツを頑張っている学生にとっては、部活動指導ができる場があるということで、教員を目指すという在り様の姿もまた一つあります。

そういったところで質問ですが、部活動改革が進むことによって、学校の体育教員の採用数や採用方法に直接大きな影響が出てくるかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(平藤会長)

採用数に変化はあるかということですが。

(清川保健体育課総括課長)

現段階では、その影響はないと考えています。

(平藤会長)

報告に関しての御質問はよろしいですか。

(特になし)

それでは、以上をもって報告を終了ということにいたします。

この会議全般について、何か御質問、御意見等はございますか。

内城先生お願いします。

(内城委員)

二点お願いします。

一点目ですが、二つ目の柱「共生社会型スポーツの推進」と三つ目の柱の「国際的に活躍する競技スポーツの推進」を跨いでの話になるかと思いますが、昨今のパラリンピックでの選手の活躍や、ムーブメントの状況見ていて、非常にパラスポーツ、障がい者スポーツの振興が進んできていると感じております。

ただ、本県でその障がい者スポーツの拠点となり、事業を担う受け皿となるところが、県の文化スポーツ部の他には、県の障がい者スポーツ協会ということで、今回見ただけでも、障がい者スポーツの振興や普及、選手発掘育成、指導者養成、また啓発事業や大会運営、一方でキャリア支援と様々な事業に、障が

い者スポーツ協会の役割が求められていると感じました。

期待もある一方で、県の障がい者スポーツ協会が、そういった事業を一手に担っている印象があり、協会に余力があればとは思いますが、そういった活動を担えるそれ以外の団体の養成・育成を、一方では期待してもいいのではないかと感じております。

また、委託、県の直営、新たな団体への要請といったところで、役割の見直しがあると、さらに障がい者スポーツの事業が充実してくるのではないかと感じたところでしたが、その点をいかがお考えでしょうかということが一点目です。

続けて二つ目の質問をさせていただきますが、スポーツ庁では、スタジアム・アリーナ改革ということで、スポーツの価値の創出、平成、昭和のスポーツの価値から、ハイクオリティ、ハイカルチャー化したスポーツの価値というところが位置づいてきていると思うのですが、スタジアム・アリーナ改革の事業を進める予定があるか、もしくは手挙げをする市町村の支援をする予定はあるかということについて教えていただきたいと思っております。以上です。

(平藤会長)

二つ御質問ございましたが、事務局の方で。

(太田生涯スポーツ担当課長)

一点目、障がい者スポーツ協会以外の団体の育成もするべきである、育成が進んできたならば、役割の見直しもするべきであるということについては、我々も重要な課題と考えていますので、今後、検討を進めて参りたいと思っております。御意見ありがとうございます。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

競技スポーツの観点からアリーナ・スタジアムという部分はお答えしづらいところもありますが、昨今のスポーツの盛り上がりに伴い、検討を進めていきたいという部分は強く、様々な観点からこちらも研究を重ねて、どういう形がいいのかということも含めまして、県、関係市町村、その他含めまして、検討を進めていくべきだと考えております。

(平藤会長)

事務局からの回答ですが、進めていきますということですのでよろしいですか。

その他全般を通じての御質問、御意見があれば。

小山田委員お願いします。

(小山田委員)

20ページの「アスリートが競技生活を継続できる環境の整備」のところで御質問させていただきたいのですが、今、エントリー企業が17社、選手が28名ということですが、まだ興味をお持ちの企業さんもいらっしゃると思います。当然会社名とか選手名伏せて構いませんので、例えば、「こういう雇用条件で採用し、今働いていらっしゃる」等事例的なものは開示していただけるのでしょうか。

(平藤会長)

事務局の方ではお答えできませんが。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

各企業におきまして、参画の条件は様々違っております。主に高いレベルのトップアスリートを育てたい、支援したいという企業。仕事をしながら国内競技に参加する選手を応援していきたい企業。また、スポーツ活動の中で、指導等をしながら活動する選手を応援していきたい企業。他にも様々な条件、雇用形態が加わりながら、進めていかなければならないということです。

それから、スポンサーのような形であれば、協力できるという企業さんもありますので、そういったところを確認しながら、細かく丁寧に進めなければいけないということで取り組んでおります。

こちらの資料につきましては、現在の状況につきまして後程確認してお渡しできるものがあれば、御手元に届くように進めていきたいと考えております。

(平藤会長)

ありがとうございます。小山田委員よろしいですか。

(小山田委員)

はい、よろしく申し上げます。

(平藤会長)

鈴木委員申し上げます。

(鈴木委員)

来年度、マスターズや冬の国体という大きい大会が企画されておりますが、スポーツ歯科医学を行う先生方から、前回の岩手国体での岩手県での取組は大変評価されており、歯科医療救護に関しては、「岩手国体はすごいね」ということを今でも言われます。

今回のマスターズや冬の国体に対しても、歯科だけではなく、医療救護体制に関しては、しっかりとやっていただければというのがリクエストです。

あとは、それに付随してアスレチックトレーナーの方々もたくさん県の方で養成されているようですので、活躍できる場面を作っていただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(平藤会長)

ありがとうございます。事務局はそういうことですので、よろしく申し上げます。

(松崎冬季国体・マスターズ推進課長)

はい。御意見ありがとうございました。しっかりと取り組んで参ります。

(平藤会長)

他によろしいですか。

(特になし)

それでは報告まで終わったところで、進行を事務局にお返ししたいと思います。
どうもありがとうございました。

4 その他

(島山スポーツ振興課総括課長)

平藤会長、大変ありがとうございました。

それでは次に、「4 その他」ですが委員の皆様から何かございますか。

(特になし)

それでは事務局から御案内いたします。

次回の審議会は令和4年9月の開催を予定しております。

開催につきましては改めて御案内を差し上げますのでよろしく願いいたします。

5 閉会

(島山スポーツ振興課総括課長)

委員の皆様、長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。